

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		平成23年9月15日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住西北向13-1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 大日本パックス京都株式会社 代表取締役社長 和田 昭二 電話 0774 - 63 - 2222					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1	4	3	2	
事業者の区分	策口2条第1項第1号 策口2条第1項第2号又は第3号 策口2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年対比原単位年次1%削減						
計画を推進するための体制	環境推進委員会						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,927.2 トン	2,748.8 トン	2,719.2 トン	2,692.1 トン	-7.1 パーセント	
目標の根拠	・リフトをLPGからバッテリータイプに。蛍光灯を省エネタイプに。屋根の塗料を遮熱性にし、省電化。製缶機械をロス削減につながる機改善。水銀灯を高効率に						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡×1/100)	2.33	2.18	2.15	2.12	-5.80 パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・生産量は対H20~H22年度比同数量とし、年次原単位1%ずつ減少させる。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	10.0 セン	17.0 セン	35.0 セン	57.0 セン			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	LPGリフトをバッテリー車に変える、事務所蛍光灯を省エネタイプに。屋根に遮熱塗料。					
	(24)年度	ロス削減につながる様製造機械を改造					
	(25)年度	ロス削減につながる様製造機械を改造					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	なし					
上記の措置を採用する理由	公共交通機関が発達していないせいもあり、全社員に対して9割以上が自動車通勤。その為新たな措置を実施する事は困難。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なし						
特記事項	なし						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。